

## 直方・鞍手広域消防本部からのお知らせ

# ガソリンを購入するとき のお願い！！

- 容器が消防法令に適合しているか
  - ・法令に適合した容器でなければガソリンを入れることはできません！（灯油用の容器にガソリンを入れることはできません）
  - ・車両（乗用車、ライトバンなど）による容器の運搬を行う場合は、金属製容器（最大容積22リットルまでのもの）とする必要があります！
- 使用目的や購入数量について
  - ・購入するガソリンの使用目的等について聞かれる場合がありますが、ご協力をお願いします。
- 身分証明書による本人確認について
  - ・ガソリンの購入に際し、本人確認ができる身分証明書による確認を行う場合があります、ご協力をお願いします。

ご協力をお願いいたします。

なお、ガソリンスタンドによっては、ガソリンの容器への販売を行っていないところもございます。

あらかじめ、ご確認の上購入するようお願いいたします。



問い合わせ先

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部

【電話番号】

（代表） 0949-32-1130

（予防課予防係） 0949-32-1131

